

公益社団法人広島県労働基準協会

ご案内

ご入会をお待ちしています

協会は、労働基準法、労働安全衛生法などの関係法令の普及に努め、労務管理の改善、労働災害防止のための活動を進めています。広島県内における労働福祉の増進、労働生産性の向上と産業興隆の役割を果たしています。

事業者の皆さん、この協会に入会して、様々な講習会、行事などの機会をご活用いただき、労務管理・安全管理の充実を図りましょう。と一緒に協会活動に参加していただけませんか。

協会は半世紀の歴史を持ち、50万人を超える方々に技能講習を実施し、責任を持ってその記録を保存管理してきた実績を誇ります。出張又は臨時の講習・教育についても皆さまのニーズにお応えするよう常に心がけています。

協会の行う主な事業

作業主任者技能講習（酸欠、有機溶剤、特定化学物質など）

労働安全衛生法により、労働災害を防止するための管理を必要とする一定の危険又は有害な作業については、技能講習修了者のうちから作業主任者を選任し、その者に労働者の指揮などを行わせなければならないことが定められています。

当協会は、他の専門の災害防止団体が行うものなどを除き、各種類を網羅して実施しています。県内で当協会しか行っていないものがほとんどです。

就業制限業務に係る技能講習（玉掛け、フォークリフト、ガス溶接など）

労働安全衛生法により、重大な災害を防ぐために一定の危険な作業を伴う業務を就業制限業務とし、これらの業務については免許、技能講習修了等の資格を有する者でなければ就業させてはならないことが定められています。

当協会が行う技能講習は、会員、産業界の求める種類・時期・実施場所で開講するよう心がけ、また、質の高い講習、実際に災害防止に有効な講習との自信を持っています。

特別教育（アーク溶接、クレーン運転、研削と石、電気取扱業務など）

労働安全衛生法により、就業制限業務に準ずる一定の危険有害業務については、安全衛生教育の一環として積極的に必要な知識及び技能を事前に付与させることを目的に特別教育が必要な業務が定められています。

当協会は、他の専門の災害防止団体が行うものを除き、各種類を網羅して実施しています。事業主に代わって効果的な教育を行い、その結果について信頼ある機関として証明書を発行しています。

その他法定教育

労働安全衛生法により必要な、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、安全管理者選任時研修、職長教育、職長・安全衛生責任者教育、雇入時安全衛生教育を他の専門の災害防止団体が行うものを除き、そのほとんどの種類を網羅して実施しています。

指針・通達教育

労働災害防止のために労働安全衛生法に基づく指針や、労働行政当局の通達等で求められる教育として、第一種衛生管理者能力向上教育、フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育、有機溶剤業務従事者労働衛生教育、VDT 作業従事者労働衛生教育等を実施しています。

その他の講習、教育、セミナー

労働福祉に寄与するため、労務管理講習会、労災実務講習会等の労務関係の講習会を開催しています。

労働安全衛生に寄与するため、第一種衛生管理者受験準備講習、第二種衛生管理者受験準備講習、山陽三県共催安全管理講習会、山陽三県共催衛生管理講習会、危険予知訓練研修等のさまざまな講習、教育、セミナーを開催しています。

行事、活動

労働安全衛生を推進するため、ゼロ災運動研究集会、広島県産業安全衛生大会、全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会、相互視察（パトロール）などの行事を開催し、また、労働福祉又は労働安全衛生面において、優良なあるいは努力が著しい事業場や団体、貢献又は創意工夫した個人などの顕彰を行っています。

労務管理、労働安全衛生などで同業種や異業種の方々が相互に意見交換し、情報を得る場をご提供しています。

国や関係団体との連携

これらの事業は、国や関係団体と連携して進めています。

会員の皆様には、次の機関誌等の配布・情報提供などをいたします。

☆ 本部機関紙「広島労基ニュース」（年5回）

広島県内の労働基準、労働安全衛生、賃金、労災補償などに関するタイムリーな諸情報をご提供いたします。

☆ 年間講習等日程表（年1回）

年度初めに予定している技能講習及び教育について、種類、実施月日、実施場所等をまとめた一覧表です。

☆ 講習等詳細案内（随時、ホームページによるものも含む）

必要に応じ、講習、教育、セミナーの詳細な内容等をご連絡します。

☆ 参考図書、パンフレット等（随時）

行事等において、参考図書、パンフレット等を配布させていただいています。

☆ 労務、安全衛生関係のご相談（随時）

労務・安全衛生関係について、個別のご相談もお寄せください。

上記以外に各支部独自の活動や機関紙等の配布物もあります。

お申込先 **本部** <http://www.hirokenk.or.jp/> 及び各支部

本部・支部 教習所・教室

本部 〒730-0012
 広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8階
 TEL 082-221-0725 FAX 082-221-0737

呉支部 〒737-0045
 呉市本通り 1-5-4 小倉ビル 3階
 TEL 0823-22-1359 FAX 0823-22-1324

三原支部 〒723-0016
 三原市宮沖 2-13-8
 TEL 0848-64-7600 FAX 0848-64-7601

三次支部 〒728-0013
 三次市十日市東 4-7-5 三興ビル 3階
 TEL 0824-62-3945 FAX 0824-62-3947

府中支部 〒726-0003
 府中市元町 445-1 府中商工会議所会館 3階
 TEL 0847-45-5012 FAX 0847-45-5012

広島中央支部 〒730-0012
 広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8階
 TEL 082-228-5475 FAX 082-221-5045

福山支部 〒720-0838
 福山市瀬戸町山北 1-1
 TEL 084-949-2022 FAX 084-949-2034

尾道支部 〒722-0002
 尾道市古浜町 27-284 尾道糸崎港湾福祉センター2階
 TEL 0848-22-3432 FAX 0848-22-3444

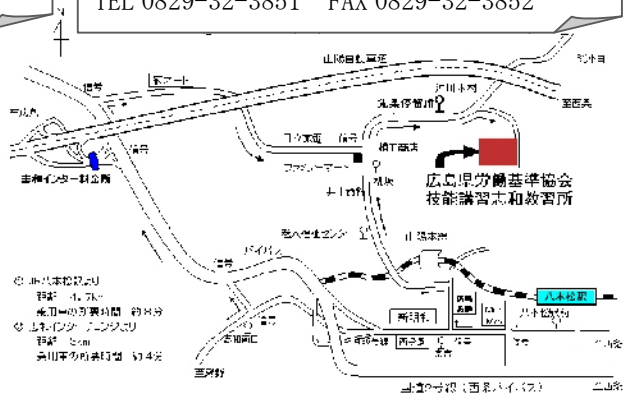
広島北支部 〒731-0223
 広島市安佐北区可部南 3-9-45 木村ビル 1階
 TEL 082-814-2354 FAX 082-815-5562

廿日市支部 〒738-0024
 廿日市市新宮 1-12-26
 TEL 0829-32-3851 FAX 0829-32-3852

志和教習所

東広島市志和町七条椀坂 493-250

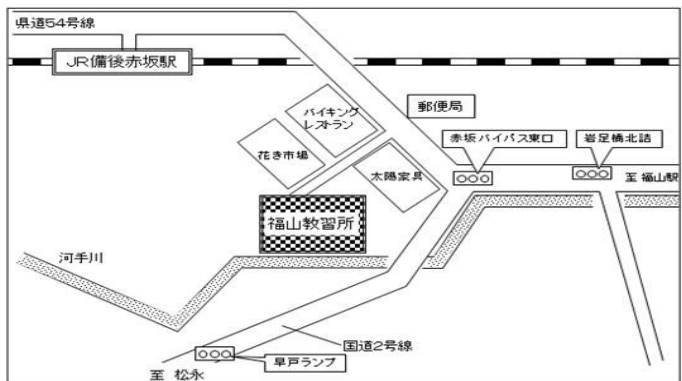
電話：082-433-2900



福山教習所

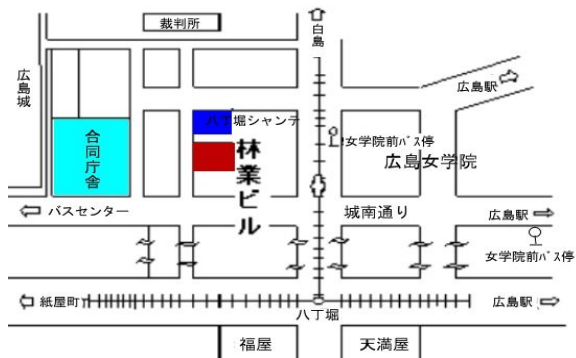
(所在地は福山支部に同じ)

電話：084-949-2033



本部教室

(所在地は本部に同じ)



(公社) 広島県労働基準協会 入会申込書

本会の趣旨に賛同し、入会申込いたします。

平成 年 月 日

所在地	〒 -
フリガナ	
事業場等名称	
フリガナ	
代表者職氏名 印	印
連絡先 (電話番号・FAX等)	TEL: - - FAX: - - E-mail:
担当者職氏名	
事業内容	
労働者数 (パート・派遣等を含む)	名

公益社団法人広島県労働基準協会 会長殿
(支部長経由)

会費額 申込みの翌月から、会費額(月額)を乗じて得た額(10円位繰上げ) 【※例参照】

申込時労働者数人	会費額(年額)	会費額(月額)	申込時労働者数人	会費額(年額)	会費額(月額)
1人～ 4人	2,000円	170円	200人～ 299人	36,500円	3,050円
5人～ 9人	2,600円	220円	300人～ 399人	50,000円	4,170円
10人～ 19人	3,600円	300円	400人～ 499人	60,000円	5,000円
20人～ 29人	5,200円	440円	500人～ 699人	80,000円	6,670円
30人～ 49人	6,200円	520円	700人～ 999人	100,000円	8,340円
50人～ 99人	13,300円	1,110円	1000人～ 1999人	150,000円	12,500円
100人～ 149人	15,200円	1,270円	2000人～ 3999人	200,000円	16,670円
150人～ 199人	28,500円	2,380円	4000人～	300,000円	25,000円

※例) 労働者数31名、1月中に入会した場合の会費は、520円×2ヶ月(2月と3月分)=1,040円≒1,100円となります。

《お申込み手続きや、会費納入方法等については、申込先支部へお問い合わせください。》